

令和５年第８回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和５年８月 18日 午後１時３０分
- 2 閉会 令和５年８月 18日 午後３時４０分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、太田孝雄教育長職務代理者、金田真也委員
高崎佐智江委員、田中早苗委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増田直道
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 峠 尚良
生涯学習課長 藤井 透
スポーツ課長 鈴木雅也
文化財課長 天野敏規
図書館長 是住久美子
教育総務課長補佐兼係長 木村真一

議事日程

別紙のとおり

田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 令和5年8月18日（金）

午後1時30分

場 所 南庁舎6階 600会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議 題

- (1) 令和4年度一般会計教育費決算について
- (2) 令和5年度一般会計教育費補正予算について
- (3) 市議会提出案件（童浦小学校屋内運動場改築工事請負契約）に対する意見について
- (4) 田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について
- (5) 文化財保護審議会委員の任命について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 教育委員会委員の任命について
- (3) 損害賠償の額の決定及び和解について
- (4) 小学校への寄附について

5 その他

教育長

開 会 午後1時30分

本日は、ご多用のところご出席くださいますありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和5年田原市教育委員会第8回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、太田委員と金田委員のご両名を指名させていただきますのでよろしくお願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。いつもの教育委員会報告というところをご覧いただけたらと思います。

台風7号がお盆の日本列島を直撃しまして、最初は進路が全くこちらへ向かっていたものですから、少し心配していたのですが、幸いなことに少し逸れてくれたおかげで、台風は来ましたが、大きな被害が出ずに済んだのかなと思っております。

台風に限らず、この頃本当に異常気象と言っていいような状況が続いていて、大変暑い猛暑日も日本列島のあちらこちらでありますし、それから豪雨による災害なども頻繁に起こっているということで、田原市内でも大きな被害というのは今のところ出ていないと思うのですが、市民や子どもたちの安全について考えさせられることが多い夏だったということを感じております。

心配なこと、安全に関することということで言いますと、夏休みに入ってすぐに報道されたことで、子どもの事故が非常に気にかかりました。

1つは、夏休みの第1日目に福岡県で起きました6年生女子児童3人が川で遊んでいて溺死したという事件であります。

それからもう1件は、これも夏休みの早いときでしたが、山形県でありました部活動帰りの中学1年生の女の子が熱中症で倒れて、死亡してしまったという、非常に痛ましい事件が起きました。

それぞれに学校でも、家庭でも注意はしていたと思いますし、いろいろな対策も取っていたはずなのですが、起きてはならないことが起きしまったということで、非常に心を痛めるとともに、私たちも身近な子どもたちにこういうことが絶対に起こらないようにと強く思った次第であります。

各学校でも、夏休み前からきちんとした指導を取ってくれておりま

すし、それから、熱中症対策についても指数に応じた活動をやるということを徹底しているというように捉えておりますので、今のところ市内では子どもたちのそのような事故等の報告はないですが、残り2週間弱となりました夏休みを子どもたちが安全に過ごしてもらえたらということを強く感じております。コロナが明けて、初めての夏休みということで、本当は子どもたちも昨年以上にいろいろ楽しく充実した時間を過ごしてもらえるといいなと思っているのですが、安全面のことということが非常に気にかかった夏休みでございます。

教育長メモで少しお話をさせていただきます。

夏の全国大会の時期になっておりますので、本日この後、夕方あるのですが、それも含めて4件の表敬訪問がございました。今回は、いずれも陸上競技の子たちで、小学生、中学生、高校生と全国大会出場を決め、訪問してくれました。

7月31日の桜ヶ丘高校3年の久田君、それと本日訪問予定の東部中学校の陸上部のそのうちの3人については、昨年度も含めて、それ以前から訪問してくれたことがある子たちであります。継続して努力していること、それから順調にその子たちが力を伸ばしているということがこの結果からも伺われて、大変喜ばしく思っております。

それから8月17日の訪問で、田原中学校の3年生の原田君という男の子ですが、この子は中学に入学したときからの目標が全国大会をとにかく出場を目指してということで、一所懸命頑張ってきた子で、今回この努力が実って全国大会に出場を果たすことができました。本人に会ったときも、一所懸命頑張ってきた甲斐があったということで、たくさんの方が応援してくれたという、そんなことも語っていただきました。大変、立派な言葉なので、私も本当にうれしく思ったところですが、一所懸命とにかく頑張る姿というのが何よりも美しいということ、このような子たちと接するたびに感じている次第でございます。

部活動の地域移行などで今、部活動そのものの在り方が検討されておりますし、それから大きな曲がり角にきております。どういった部活動にしていくのか、体制や組織や様々なことがある中で、子どもたちには、これまでとは違う様々な選択肢やそれから柔軟な選択の仕方を今後は取れるようにしていくために、今、様々なところで相談をかけているところなのですが、こうした実際に実績を上げて上の大会を目指して頑張っている子たち、こういった子たちもその中では必ずおります。それから、いろいろなニーズがある中で、このように本当にひたむきに一所懸命努力する子たち、その子たちがしっかりと取り組めるような環境というのも今後の部活動の移行の中でもしっかりと考えていくべきことであるということを変えて考えた次第でございます。

教育長

以上、私からの報告とさせていただきます。

何かご質問ありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。
ご質問もないようですので、教育長報告、報告事項を終わります。

教育部長

それでは、これより議題に入ります。

初めに議案第14号「令和4年度一般会計教育費決算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

それでは、議案第14号につきまして、私から説明をさせていただきます。

議案第14号は、令和4年度一般会計教育費決算について、令和4年度一般会計教育費決算について、別添によるものとするということでございます。

令和5年8月19日提出、田原市教育委員会教育長名の提案でございます。

次のページをご覧ください。こちらの表でございますが、令和4年度予算・決算集計表でございます。

まず、上段の表でございますが、教育部の6つの課の状況でございます。左から課名、最終予算額、令和4年度決算額、前年度決算額となっております。各課の状況につきましては、後ほど各課長から報告をさせていただきます。

表の最下段の教育部の合計をご覧ください。教育部合計ということでございまして、最終予算額44億761万8,000円、令和4年度決算額28億3,924万8,865円となっております。最終予算額と令和4年度決算額に大きく差額が出ておりますが、これは小中学校のエアコン整備と福江小学校の長寿化工事など、大規模事業が令和5年度に継続するため、予算の令和5年度に繰越が発生したものであるものでございます。これらの件につきましては、この後、各課の報告の中で改めて触れさせていただきます。

次に、下の表、参考とする表でございますけれども、市全体の一般会計に占める教育費予算の割合を出させていただいております。最終予算額で見ますと、一般会計のうち13.6%、決算額で言いますと10.9%となっております。

なお、8月16日に市の監査委員から市全体の決算審査の公表が行われまして、その結果予算の執行はおおむね適正になされていると講評いただきましたが、これとは別に各課に対しまして、それぞれ意見をいただいておりますので、今後こうして意見をいただいた点も含めまして、教育委員会全体の予算執行に生かしてまいりたいと考えております。

それでは、各課から報告をさせていただきますので、よろしくお願

教育長
教育総務課長

いいいたします。

では、順次お願いします。

それでは、1 ページ目からお願いしたいと思います。

課ごとにご説明いたしますので、資料のページを前後して説明するところもありますが、ご承知をお願いしたいということと、また、ボリュームが非常に多いものですから、新規事業や重点事業、特筆するような事業を中心に説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは、教育総務課からお願いいたします。

まず、2 ページ目をお願いしたいと思います。2 ページ目の上段、教育委員会運営事務でございます。

事業内容などは変わっておりません。ただし、最終予算420万円余に対して、決算が298万円余という額になっております。100万円ほど違いがございます。こちらにつきましては、昨年度、姉妹都市であるプリンストン市との交流行事を予定しておりまして、教育長が行く予定でありましたが、ご承知のとおりコロナで中止になりましたので、その分の残額ということで100万円ほど決算額との開きがございます。

続いて、3 ページ目をご覧くださいと思います。上段、義務教育振興事業でございます。こちらを若干詳しく説明させていただきます。

こちらの中で、最終予算額については3,603万4,000円、決算につきましては、3,567万1,000円ほどになっております。事業内容で、1 行目から見ていただきますと、ここで学校プールの集約化の業務を行っております。実証という形で、令和4年度も民間プール、あるいは学校のプール、これは若戸小学校であります。こちらを使ってインストラクターを入れて実証を行っております。モデル実証校として、田原のコパンのプールで2校、こちらは東部小学校と泉小学校で、全ての水泳授業をここで行っております。また、スポット実施校ということで、童浦小学校が1校スポット的に昨年度実施しております。また、合同実施校ということで、先ほどお話ししたとおり、若戸小学校のプールで若戸小学校と伊良湖岬小学校がインストラクターを入れて合同で授業を行っております。

後日また、状況につきましては、お話をさせていただきますけど、おおむね良好に実証は進んでおります。

続いて3 ページの下部活動奨励事業でございます。こちらにつきましては、内容及び決算額についても前年度並みということで説明を省略いたします。

続きまして、6 ページをお願いいたします。6 ページ下段、高等学校等生徒支援事業、こちらにつきましても、前年度とほぼ変わらない決算になっております。内容的にも変わったものはございません。

続きまして、隣の7ページをご覧ください。小学校管理運営事業（繰越）でございます。こちらにつきましては、先ほど部長からありましたとおり、最終予算額決算額約1億円違っております。なぜかといいますと、主な事業内容の黒ポツの一番下の点と、その下から2段目の黒ポツの点に記載のとおり、福江小学校の教室の長寿命化の改修工事と、仮設校舎の賃貸借料を合わせて令和5年度の事業に繰り越している関係で、予算と決算が1億円ぐらい違ってきているという状況でございます。

次に、その下の小学校管理運営事業でございます。最終予算額については、12億2,781万5,000円、決算につきましては2億2,921万8,000円余という形になっております。

最初に主な事業の内容ですけど、黒ポツの一番上、清田小学校の屋内運動場の長寿命化の改修工事の設計を実施しております。

また、神戸小学校に多目的トイレなどバリアフリー化の工事と、また、エレベーターの改修等を行っております。

また、一番下の黒ポツとその上の黒ポツとして、小学校特別教室空調設備整備工事の関係で、設計費が7,000万円、工事費が約9億円、2つ合わせて約10億円になります。こちらにつきましては令和5年度に繰越して実施するようになっております。

続きまして、1枚はねていただきまして8ページ目でございます。

小学校情報教育整備事業、こちらにつきましてはインターネット環境や、インフラ系などの業務でございまして、こちらについては昨年度と同様の決算であります。

隣のページ、9ページ、小学校管理運営事業学校配当予算でございます。

こちらにつきましても、前年度と同様の決算額となっております。

1枚はねていただきまして、10ページ目でございます。

下段、小学校教育扶助事業、併せて11ページ目上段、小学校特別支援教育就学支援事業でございます。

家庭的に恵まれない方、あるいは障害のお子さんをお持ちの方などに関する支援でございます。決算額について、若干ではありますけど、前年度より減少している状況ですけど、これ対象人員が減ったということでご理解をいただきたいと思います。

続きまして、12ページ目をお願いいたします。

上段、童浦小学校整備事業でございます。決算額につきましては、ほぼ予算と変わらず2,380万円余になっております。昨年度、令和4年度から童浦小学校の体育館の改築、新しく建て替えるという工事と、2棟ある教室棟の長寿命化改修を行っております。工期は令和8年度までかかる見込みになっております。

12ページ目の下、中学校管理運営事業です。ここから中学校に入り

ます。

主な事業内容として、こちら修繕工事などがございますが、黒ボツの最初の点、令和4年度につきましては、赤羽根中学校の校舎の屋上のパラペット笠木の設置工事を行っています。

また、下の2つの黒ボツ、特別教室の空調工事関係で設計費が2,300万円ほど、工事費が3億3,000万円ほど、合わせて5億円弱ぐらいの金額を令和5年度に繰り越している状況でございます。

右へ移っていただきまして13ページ、中学校情報教育整備事業です。こちらにつきましては先ほど、小学校情報教育整備事業でお伝えしたとおりでございますが、中学校のインフラあるいは、パソコンにかかる経費でございます。一昨年とほぼ変わっていません。

下段の中学校管理運営事業、こちらにつきましては中学校への配当予算でございます。決算額につきましては、前年度とあまり大きな変化はございません。

1枚はねていただきまして14ページ目、下段、中学校教育扶助事業と15ページ目、中学校特別支援教育就学支援事業でございます。

こちらにつきましても、内容的には先ほどの小学校の事業と同様でございます。金額的にも一昨年と大きな変化はございません。

最後に、一番最後のページを見ていただいて、最後から2枚目ですねすみません。36ページ下段、給食センター運営事業でございます。こちらにつきましては、給食センターの運営をPFIに委託しておりますので、それらにかかる経費でございます。4億7,000万円ほどの決算となっております。

37ページ、右側にこちらにつきましては給食センター給食物資購入事業でございます。決算額につきましては、一昨年と若干増えている状況になっております。こちらにつきましては、コロナ禍による物価高等々の状況で、若干経費が延びている状況です。

1点だけ、昨年度、主な事業内容の最初の黒ボツです。物価高騰に対する給食の安定供給を目的として、昨年度は1食当たりの材料費を9月から12月については、園児11円、小学生15円等、1月から3月につきましては、園児20円、小学生が20円と中学生は40円賄い材料費を上げて支出しております。この増加分については、市が負担しており、この会計だけで市で約1,500万円の負担になるかと思えます。

こちらには出てこないですけど、市立保育園の部分が約1,500万円市が負担しております。

決算額で給食費全体では2億7,000万円ほどありますけど、これ以外に市立保育園の賄い材料費約7,000万円ぐらいございますので、給食にかかる経費は、保育園、小学校、中学校を足すと、大体3億5,000万円ぐらいかかっているというようなことで、ご理解をいただきたいと思えます。

教育長

以上すみません、長くなってしまいましたけど教育総務課についてのご説明とさせていただきます。

続いて、全部説明していただいて、それから質問をするという形で行きたいと思います。お願いします。

学校教育課長

続いて、学校教育課です。よろしくお願いします。主なものだけ述べさせていただきます。

まず、4ページの上段、学校教育推進事業をご覧ください。

決算額で前年度から伸び率39.5%、約3,600万円の増額になっております。これにつきましては、主な事業内容の4つ目のボチにありますように、学校用務員22名の配置を教育総務課から移管したことにより約3,600万円の増となっております。そのほかにつきましては、前年度と同様になっております。

それから、4ページ下段の国際理解教育推進事業につきましては、A L T等の配置でございますが、前年度とほぼ変更はありません。

それから、5ページの上段、教育サポートセンター事業をご覧ください。

伸び率6.2%、約116万円の増額になっております。これにつきましては、カウンセラー、臨床心理士1名、準臨床心理士1名であったところを臨床心理士2名としたところによる増額、それから主な事業のところにありますように教育相談員や適応指導教室の運営員、それからカウンセラー、教育支援コーディネーター等が各学校を訪問して、各学校の子ども、教員等を支援しているものですが、その際のガソリン代の単価が129円から157円になったことによるものが主な理由となっております。

それから6ページの上段の共育推進事業をご覧ください。

伸び率がマイナス2.8%、99万円ほどの減額になっておりますが、これにつきましては、2つ目のボチにあります学習指導員が前年度よりも人数が減ったということで、減額になっております。この人数につきましては、学校の必要性に応じて配置をしているものですから、学習指導の希望者がなかった、配置する人がいなかったというわけではなく、学校に必要な人数を配置するというで前年度よりも人数が減ったことによるものでございます。

それから、11ページの下段をご覧ください。

小学校教材購入事業でございます。前年度比12.8%増の約455万円の増額になっております。これにつきましては主なものは、I C T機器タブレット等の修繕費で123万円ほど増額になっております。機械そのものが古くなって壊れたとかそういうことではなく、子どもたちが教室以外の場所、運動場であるとか、体育館等に持ち出して使う機会が増えたものですから、そこで落下等による破損等が増えていったもので、理由等も確認しましたがやむを得ないものと考えております。保

険を使って修理に対応しております。それから、修理している間そこ子が使えなくなってしまうということにつきましては、児童生徒数の減少で余剰のタブレットがあるものですから、それを代替えにを使って学習をするということで、修理の期間、子どもたちに支障がないようにしております。

それから、授業環境の高度化機器というところで約279万円増額しておりますが、これは子どもたちのタブレット端末の画面が小さいものですから、それを大型モニター等に接続するためのケーブル、それから実物投影機の購入、そして音声がテレビのスピーカーから出てくるわけですが、それを大きくするためにこのような授業環境高度化の機器を購入したことにより増額になっております。

それから、15ページをご覧ください。下段の中学校教材購入事業でございます。

伸び率でマイナス27.7%、約670万円の減額になっておりますが、これは前年度の相違点は、主に教師用の教科書の購入の必要がなくなったものであり、その分、前年度と比べて639万円ほど減額になっております。

また、デジタル教科書等もそれまでに購入してあり、この年度に購入する必要がなくなったため、約102万の減額になっております。

中学校につきましても、先ほど説明しました小学校同様、授業環境高度化機器等の購入で62万ほど購入しておりますが、トータルとしては670万円の減額となっております。

以上です。

それでは次に、生涯学習課でございます。

生涯学習課は、生涯学習係とふるさと教育係、それから、施設管理係の3つの係がございまして、多くの施設の管理を行っています。市民館が六連をはじめとして21館、文化施設として、江比間の野外活動センター、田原の文化会館、赤羽根・渥美の文化会館、それから運動施設として、総合体育館、中央公園、緑が浜運動公園、白谷、滝頭、渥美運動公園、一部指定管理のものもございすけれども、運動施設の管理をしております。

多くの事業がありまして、児童クラブを始め22事業がありますので、なるべく分かりやすいように説明していきます。

部長が最初に生涯学習全体の決算を説明しましたが、生涯学習課としては、令和4年度と3年度で2億7,000万円ぐらい違います。その理由は、後で説明しますが、渥美文化会館整備事業で、渥美文化会館の屋根を防水の工事を行ったことがございすし、その他に昨年度はふるさと教育センター、市民館、田原文化会館、総合体育館、渥美運動公園などの社会教育施設の感染防止対策として、トイレの洋式化や手洗いの自動水栓化を行いました。7施設でトイレ洋式化を69基、

手洗いの自動水栓化を38基行いまして、約3,700万円の工事費となっております。

その他、先ほど多くの施設があると話しましたが、電気代が燃料高騰のため増えています。大きな施設でエアコンを使用するとどうしても電気代が増えるという現実でございまして、先ほど申し上げた増額の要因となっているということでございます。

それでは、簡単にそれぞれの事業でお話をさせていただきます。

16ページをお願いします。

一番上、児童クラブ運営事業でございます。保護者が昼間に家庭にいない間の午後に小学生をみるというものでございまして、事業内容について昨年度と大きな変更はありません。

下に移っていただきまして、放課後子ども教育運営事業でございます。こちら名称は変わりますが、児童クラブと同様に子どもたちをみる教室でございまして、昨年度と大きな変更はありません。

次のページへをお願いします。17ページの上でございます。

社会教育推進事業でございまして、こちらは社会教育審議会を開催し、また、社会教育の振興のために社会教育団体、協議会などに補助を行っている事業でございます。こちら大きくは変わっておりません。

下に移りまして、青少年の非行防止、若者の自立支援のため、協議会を開催し、青少年健全育成会を推進する事業でございまして、こちらも昨年と大きな内容は変わっておりません。

次のページの18ページの上をお願いします。

成人式運営事業ということで、成人式の名称を、昨年から二十歳の集いに名称を変え、総合体育館と渥美文化会館の2会場で式典を開催しました。内容的には名称が変わった程度でございます。

続きまして19ページの上段をお願いします。生涯学習講座等開催事業でございまして、講座等開催するという内容でございます。内容的には、大きな変更はありません。

下段をお願いします。ふるさと教育センター運営事業でございます。ふるさと教育の充実ということで、資料の収集、教員、保健師の集いの場を提供している事業でございまして、こちらが先ほど説明しましたが、トイレの洋式化改修工事を行っています。

次のページをお願いします。20ページの上段です。家庭教育推進事業です。保育園とか小中学校で実施した講演会等の助成を行うものでございまして、こちらも内容的には昨年度から変更はありません。

次にその下段の芸術文化振興事業でございます。こちらは文化教室や文教まつりや地域住民のためのコンサートなどを開催する事業でございまして、内容的には昨年度から変更はありません。

では、次のページへをお願いします。21ページになります。

市民館運営事業（繰越）それから、下段の市民館運営事業でござい

ます。両方とも、市民館の運営事業でございます。昨年度よりの繰越ということで、上段の東部市民館の建具の改修工事を行っております。それから下段の方につきましては、エアコンの取替やトイレの洋式化の工事を行っておりまして、昨年度よりも9,000万円ほど増えています。が、工事費の増額に伴うものでございます。

続きまして、ページは飛びますが、23ページをお願いします。

こちらから施設関係に移ってまいりまして、始めに田原文化広場運営事業でございます。こちらは、田原文化会館を施設の維持管理をする事業でございます。増額となった要因ですけれども、電気代、それからトイレの改修工事により増額となったものであります。

次のページをお願いします。

赤羽根文化会館運営事業でございます。こちら文化会館ですので、電気料が増えているということでございます。事業内容に変更はありません。

次のページの25ページの上段をお願いします。

渥美文化会館整備事業です。こちらが今までになかった事業でございます。伸び率が皆増となっている理由でございます。こちらは渥美文化会館の屋根の長寿命化の工事ということで行った屋上防水改修工事の金額でございます。

続いて、28ページまで飛んでください。

28ページの下段でございます。江比間野外活動センター運営事業でございます。青年の家の管理運営ということで特に昨年から変更はございません。

次のページを飛んで、32ページの下段をお願いします。

総合体育館運営事業でございます。こちら施設の管理に関する事で増えているのは、トイレの洋式化工事により増えたということでございます。

それから次のページの33ページをお願いします。

渥美運動公園運営事業ということで、こちら施設管理ですけれども、増えた要因はトイレの改修工事と電気代ということになります。

それから、下段に移りまして中央公園スポーツ施設運営事業ということで、こちら内容的には昨年と変わりありませんが、電気代が増えています。

それから次のページの34ページの上段をお願いします。

緑が浜運動公園運営事業ということで、こちらの施設の管理で増えた部分は、トイレ洋式化の工事による増額になります。

下段が滝頭公園運営事業ということで、こちらの施設の管理で増えている理由でございますけれども、野球場の内野の整備とスコアボードの修理の工事をしておりまして、工事費の増額分が1,200万円ほどということになります。

教育長

スポーツ課長

次のページの35ページをお願いします。

上段でございまして、白谷海浜公園陸上競技場運営事業です。こちらの増えた要因は、陸上競技場の走路の改修工事と高圧受電設備の修繕工事で1,300万円ほどの増額によるものでございます。

その下段の赤羽根文化広場運営事業でございます。こちらの施設の管理で増えた要因は、電気代の増額とトイレの洋式化の工事による増額でございます。

次のページの上段、地域運動公園運営事業でございますが、それぞれの地域運動公園の施設管理ということで、昨年度から大きな変更はありません。

以上でございます。

続けてください。

続きまして、スポーツ課です。よろしくお願いします。

30ページをお願いします。

3ページ上段、スポーツ振興事業、こちらはスポーツ推進委員、スポーツ普及員等と連携し、地域のスポーツを推進した事業を実施いたしました。コロナの様子を見ながらという形でしたが、イベントの実施については、ほぼできたと思っております。

また、前年の決算額と比べまして、30万円ほど増額しておりますが、これは全国大会等大きな大会が開催されまして、また、田原市から全国、そして中には世界、国際大会に出た選手もおり、そのような選手が出ましたので、報償費が当初予定より約3割から4割ほど増えている状況でございます。

続きまして、下段のスポーツ団体支援事業をお願いいたします。こちらは、スポーツ協会、スポーツ少年団等の団体が行っているスポーツ推進、ジュニアのスポーツ向上の事業を補助するものとなっております。昨年度は、やはりスポーツ振興事業と同じように、大会がおおむね開催されまして、昨年度に比べて200万円ほど事業費が増額している状況でございます。

続きまして、31ページの上段をお願いいたします。学校施設開放事業ですが、こちらは学校の体育館屋内外競技場等を一般市民等に開放して、スポーツの活動を推進する事業となっております。前年度と比べて20万円ほど上がっておりますが、こちらのほう電気料等の費用が増加したものとなっております。

同じく31ページの下段、スポーツ大会開催事業、こちらはバスケットボール教室、中学生バレーボール教室等一昨年、令和3年度コロナのために中止になってしまったものが昨年度は全て開催されまして、昨年度は令和3年度より約倍、88.9%の伸び率の額となっております。事業は、コロナの対策をしながら実施できた状況でございます。

続きまして、32ページの上段をお願いします。

スポーツ大会支援事業、こちらも伸び率が269.7%と非常に大きな伸び率になっていますが、こちら伊良湖トライアスロンがコロナのため中止されておりました伊良湖トライアスロン等を令和4年度は実施し、にぎやかな大会にすることができました。

また、いろいろな大会が令和5年度も引き続き実施している状況ですので、よろしくお願いいたします。

以上となります。

それでは続きまして、文化財課になります。

25ページまで戻っていただいて、文化財課は6事業になりますので、よろしくお願いします。

まず、25ページの下段、埋蔵文化財調査事業でございます。

決算額が885万円ほどありまして、伸び率が7.7%ですが、こちらの事業内容はほとんど変わっておりません。引き続き、国庫補助事業を活用して、伊川津貝塚、吉胡貝塚等の資料整理、それから他の考古資料の整理を行っているものでございます。

次の26ページの上段、文化財保護事業です。

こちらは決算額338万4,000円ほどありまして、伸び率が49.3%の減ということになっております。これにつきましては、令和3年度に渥美窯の保存活用計画策定の委託を300万円ほどで行っておりまして、その事業が完了したということで、これだけの減ということになっております。事業の内容等は、ほぼ史跡、市内にあります文化財の維持管理を行う事業でありますので、ほぼ内容は変わっておりません。

続いて、26ページ下段の吉胡貝塚公園運営事業になります。決算額985万9,000円ほどに対しまして伸び率が17.4%となります。こちらもほぼ、事業内容と変わっていません。電気料の高騰などの要因で伸びているものであります。

事業費の内訳、備品購入費のところを見ていただきますと、大型草刈り機の1台、それから、LEDのスポットライトの3器、こちらにつきましては、前に教育委員会で寄附の報告をさせていただきましたが、坂文種報徳会というところから100万円の助成金をいただいて購入をしたものになります。

続いて、27ページの上段をご覧ください。

博物館運営事業になります。決算が6,175万円ほどありまして、伸び率が39.3%となります。こちらは、博物館の工事請負費を見ていただきますと、1,700万円ほどとなっておりますが、博物館の工事として令和4年度に空調設備改修工事それから、照明のLED化工事、それから無線LANのアクセスポイントの設置工事を行った関係で増えているという状況になります。

続いて、次のページの28ページ上段です。

図書館長

池ノ原会館運営事業になります。こちらは、ほぼ前年と同様でありまして、畢山会の指定管理によって行っているものになります。

最後に、29ページ下段の畢山会館運営事業になります。決算額が3,547万円ほど、伸び率が48.7%になりますが、こちらも工事請負費の事業費内訳の工事請負費のところを見ていただきますと1,124万6,400円と、非常に大きな工事を令和4年度は、畢山会館でも実施しました。その内訳といたしましては、主なものですが音響設備の改修工事、それから大型ガラス窓の破損の張替工事、それから先ほどの生涯学習課でもありましたが、トイレの洋式化と、手洗いの自動水栓化の改修工事を行ったものになりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

では最後、図書館となります。

22ページをご覧ください。図書館運営事業になります。

令和4年度の決算額は、1億1,982万8,155円ということで、その前年度の決算額と比較しまして、3,380万円ほど増額となっています。増額になった理由は主に4点ございまして、事業費内訳というところにも書いてあるのですが、一番大きいのが中央図書館の空調設備改修工事の設計委託業務を行ったということです。次が、図書館もやはり光熱費の高騰がありまして、そちらの増額が含まれているということ。それから図書館のトイレの洋式化工事を行いました。また、子ども向けのプログラミング教室の実施ですとか、プログラミング体験コーナーの整備をした関係で増額となっております。

そのほかの主な事業としましては、黒ポツの2つ目の中央図書館開館20周年、赤羽根図書館開館30周年の記念事業を幾つか実施させていただきました。

続きまして、23ページ、次のページをご覧ください。

上段の図書館資料収集事業になります。こちらは図書館の資料の収集整理を行う事業になっておりまして、令和4年度の決算額は2,490万9,000円程度になっていまして、前年と比較としまして、約270万円程度増額になっているのですが、こちらはなかなか買い替えができていなかった辞書や辞典類、参考図書類の購入のために工事関係の予算から流用させていただいて購入したものが囲まれているということになります。

また、図書館では、多様なニーズにお答えするために雑誌スポンサー制度を導入しておりまして、こちらは令和4年度は5つの事業者様から合計30誌の雑誌についてスポンサーになっていただきまして、初めて分館である渥美図書館、赤羽根図書館の雑誌にもスポンサーがいただいていたことになりました。

図書館の説明は以上となります。

事務局の説明が終わりました。

教育長

	膨大な内容で、一遍に説明があったものですからなかなか見切れなかった部分があるかと思いますが、どんな点でも結構ですので、何かご質問等ございましたら出していただけたらと思います。 田中委員。
田中委員	給食センターについてですけど、37ページです。 職員等の値段に差があるのはどうしてですか。 180円から200円とか、230円から250円というのは、例えば男女の職員で金額が違うのか、
教育総務課長	職員に対する給食費の徴収金額は、小学校ならば小学生料金、中学校に勤務されている先生方は中学校料金という形で徴集しております。
田中委員	8月までは230円で9月から250円ということですか。
教育総務課長	保護者が払う負担と、1食当たりいくらで作るかというものがございまして、いくらで作るかというのは、物価が高騰したものですから、保育園の場合が1月からの金額で見ますと、給食費180円のもので実際は200円かかっています。小学校が230円のもので250円かかっています。中学校が260円のもので300円かかっています。その差額が園児の場合は20円、小学生の場合も20円、中学生の場合は40円あるのですが、その差額分を市で負担して親御さんからは従来の給食費と変わらない金額で徴集をしています。 ただし、それぞれ保育園に努められている保育士さんを含む関係者、小学校あるいは中学校に努められている先生ほかの関係者につきましては、かかった費用が上がった分はそのまま上がった分で徴集をさせていただいているという状況になっています。 表記が何々から何々という書き方で分かりづらくて申し訳ありません。例えば表の中の小学校の欄で見ますと、1食当たりの給食費は児童は230円のままですが、職員等については、8月までは230円、1月から12月が245円、1月以降が250円でした。このことについて、230円から250円という書き方がしてあります。
田中委員	月で違うということですね。
教育長	ありがとうございます。 昨年のスタート時点では、180円とか230円でしたが、その金額を記載してあるということですね。
教育総務課長	はい、そうです。
教育長	その他いかがでしょうか。
金田委員	35ページの白谷海浜陸上競技場についてですけど、陸上競技場の走路改修工事をすることによって、子どもたちの大会で行われた記録というのが公式記録になるのでしょうか。
スポーツ課長	表記的なものでよろしいでしょうか。 今、白谷の陸上競技場は公認グラウンドとして登録4種ではござい

	ませんので、みなし公認といって、公認記録にはなりません。今回の改修工事は、100メートルスタート地点に空いている穴とかが競技自体に支障がきたすので部分的改修という形で、この令和4年度は実施しておりますので、スタートがきちんとしてできるように、穴に引っかからないように平等にタータンを敷き直して、大会ができるようにするものです。記録としては、掲示はしっかり電子掲示にされますが、公認競技場ではありませんので未公認になります。
教育長	市内でやる子どもたちの大会の記録であったりとか、そういうものは記録としてずっと残っていくのですが、公認記録というのはどういうものですか。
スポーツ課長	公認記録は、競技場登録されていた日本陸連企画の登録競技場のみが全国大会につなぐための公認記録になりますので、市の大会記録としては残るのですが、今教育長が言われたように、あくまで市の中のという話になります。
金田委員	ちなみになぜ公認記録にならない、競技場が立派なのにならないのでしょうかね。
スポーツ課長	公認登録料を払って、さらに観客席や多くの器材がそろっていて初めて取れるもので、今は昔と違ってライト4種とか、いろいろな公認を取れるのですが、現状、器材もグラウンドの状況では全て含めて公認申請ができない、公認をもらえない状況が今の状況であると考えております。
金田委員	ありがとうございます。
田中委員	何年か前に、風が強いときに子どもたちがお弁当を食べるときにタータンの素材がお弁当箱に入ってしまった、とてもブルーになったと言っていたので喜ぶと思います。
太田委員	ありがとうございます。 直接会計とは関係ありませんけれども、16ページの児童クラブ放課後子ども教室のところで、亀山校区は開設されていないと思うのですが、これについては地域、保護者の要望がないからということなのか、あるいは要望がある方については、他のところに行っているのか、その辺りはどうなのでしょう。
生涯学習課長	亀山小学校の該当する子どもたちが希望する想定で予算上は取ってあったのですが、亀山自体はそこでは開けずに、希望するのであれば中山まで送りますということでありましたが、最終的には亀山の小学校の子たちは児童クラブに通わないという結論でございました。希望があれば取ってあったのですが、亀山は人数が少ないので、中山に行きますということでございます。
教育長	中山に行っている子もないということでもよろしかったですね。
生涯学習課長	そうです。亀山からは、行っていないです。
太田委員	分かりました。

生涯学習課長
教育長
生涯学習課長
教育長

開設すれば、あればいくのか、遠いところなのでやめておこうと思っているのか、その辺りは分かりませんが、こういう地域性とか、郷土性とかそういうところを考えると、亀山だけないというのは、亀山校区の方々にとっては少しハンディかなというように感じたものですから質問いたしました。

希望を取ったらなかったということですね。

開設するのに人数が何人以上みたいなのがありましたか。

そういうものはあります。

そこに一応満たないということと、開設できないけど中山へという希望があればお連れしますよという、それも希望がなかったということでしたね。

生涯学習課長
高崎委員

はい。

私、個人的に滝頭公園を散歩するのが好きで、よく散歩しているのですが、昨日やはり野球場で得点版が変わったとか、グラウンドがきれいになったなということを拝見しておりまして、昨日は4つの高校の高校生がいらっしゃっていました。前は、豊橋球場がいっぱいということで、また試合をされていたわけですが、最近、つくづく感じますのが、一市民として、本当に市役所の方が皆さん頑張ってくださって、適切な予算でやっていらっしゃると思うのですが、野球場一つとっても1,200万円という、一市民が考えると莫大な予算がかかっているなと感じております。この莫大な予算をかけて、皆さんが市外からもいらっしゃって、いい環境で田原市はやっぱいいねということを感じていただければありがたいと思うのですが、かけた分だけ市として予算を回収するというか、費用対効果を生んでいくというようなことは今の段階ではあまり考えていらっしゃらないですかね。住みやすいまちづくりのほうへ焦点を当ててらっしゃるという認識でよろしいですか。

生涯学習課長

費用対効果という言葉なので、それなりにかけた分だけお客様が来ているかみたいなことですよ。

高崎委員

そうですね、私個人の見解で、これが正しいかどうか分かりませんが、そこで収益を生んでいけるようになると市の予算になっていくんだろうなということを一市民としてすごく税金がかかって立派だなと思うのですが、たまたま先日も企画課主催の会議に出させていただいて、多くの予算がかかっているものですから、それをすごく最近考えるようになってきましたので、本当に施設としてはいいなと思うのですが、実際問題歩いていますと空いている日も多いですよ。遊ばせてしまっている日が多いというか。

生涯学習課長
高崎委員

利用者が少ないということですね。

例えば、散歩をしていると本当に皆さんそのために木を刈ったり、職員さんもいらっしゃるし、すごくそこにも経費がかかっているのだ

生涯学習課長

ろうなと思いながらウォーキングしているんですけど、もっといい方法があればいいなと個人的に思いながらおりました。

使用料、手数料という部分になるかとは思いますが、元々維持管理に係るコストを算出してありまして、ただ、急に上げることもなかなか難しいものですから、手数料、使用料の部分については、折をみて見直しをして、それに見合った金額をもらうようにしましょうみたいなことは検討していますが、少しずつ見合った金額までもらいましょうとは言いませんが、例えば半分までもらうようにしていきましょうというのは、市としては見直しを続けているところでございます。

高崎委員

ありがとうございます。

田中委員

すみません、26ページの文化財保護事業についてですけど、負担金の東大寺サミット負担金、東三河ジオパーク負担金、これは毎年負担するものですか。

文化財課長

東大寺サミットの負担金につきましては、隔年で2年に1回開催をしているものです。東三河ジオパークの負担金につきましては、毎年ですが、令和4年度をもって組織の見直しがありましたので、東三河ジオパークという名称でジオパークを目指すという方針で、東三河の市町村が協力してやってきたのですが、ジオパークを目指さずに自然にあるジオを生かして、協力してやっていこうという方針になりましたので、負担金としては今年度から少し額が減っております。

ちなみに、東大寺サミットの負担金は2年に1回で15万円の負担金になります。

田中委員

具体的にどういったことをするのでしょうか。

文化財課長

奈良の東大寺にゆかりのある市町村が14ありまして、その中の市町村が希望すればそちらで開催をする。希望がない場合は、奈良市、本家東大寺がある奈良市で2年に1回開催するのですが、令和4年度につきましては、山口県の山口市で開催したものであります。

私ども田原市は伊良湖東大寺瓦窯跡などゆかりがありますので、参加をさせていただいていることになります。東大寺サミットも、渥美町の時代ですけども開催したことがございます。

田中委員

したんですね。

今後、するつもりはありますか。

文化財課長

今のところは、予定はありません。

何か特別に、何年記念とか、今年みたいに市制20周年とか、そのようなものがあれば、そのタイミングに合わせていくのは考えてもいいのかもしれませんが、今のところは予定はございません。

田中委員

ありがとうございます。

教育長

そのほかよろしかったでしょうか。

そのほかのご質問もないようですので、お諮りいたします。

教育長

議案第14号「令和4年度一般会計教育費決算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議なしということで議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第15号「令和5年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。

教育総務課長

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、議案第15号でございます。

令和5年度一般会計教育費補正予算について、令和5年度一般会計教育費補正予算については、別添によるものとする。

令和5年8月18日提出教育長名でございます。

今回、9月の補正予算の案件でございます。9事業、歳出にしまして4億3,800万円ほどございます。

1枚はねてください。

要求書という形で資料を付けてございます。最初から9事業ございますので、それぞれ順次説明させていただきます。

最初に、1ページ目、上の四角の欄を左からずっと見ていきますと、項目で事業3というところがあるかと思います。こちらに教育振興基金積立事務という事業名が記載してございます。その下の四角の欄、こちらの中で補正前額、次に補正額とあるかと思います。その右にずっと見てもらいますと、今回の場合は合計で1億1,100万円という金額が記載されているかと思います。このあとの説明につきましても先ほどのように、事業名の後に補正額についてご説明しまして、その次に内容に移りたいと思いますのでお願いいたします。教育振興基金積立事務で補正額については1億1,100万円でございます。

1枚はねていただきまして、2ページ目をご覧ください。

今回、寄附が3件ございました。その3件について積立てを行う事務でございます。

1点目でございます。市内の匿名の方より、スポーツ環境の充実のためということで100万円の寄附がございました。

続いて2番目です。故森下晴世さんから寄附がございました。金額につきましては、記載のとおり1,000万円、目的につきましては、田原市におけるクラシックを中心とした音楽の振興及び学校教育のためということでございます。

最後に3番目です。故山本一郎さんの関係の寄附でございます。寄附金額は1億円、寄附の目的は、福江小学校の児童に役立てるためということで、山本さんについて説明しますと、福江町出身の方で、東京で歯科医院をされていたということでございます。昨年お亡くなりになられて、その遺言の中で母校である福江小学校の児童のために寄

附してくださいということでございましたので、今回の１億円の寄附をいただいたものでございます。

続きまして、４ページ目をお願いいたします。

事業名としては、小学校管理運営事業でございます。補正額につきましては、１億７,２２０万７,０００円になります。５ページ目をご覧ください。補正の内容でございます。黒四角で小学校管理運営事業ということで、その３行ぐらい飛ばしまして、黒ポツがございます。

１点目として、旧伊良湖岬小学校アスベスト含有検査業務ですが、旧伊良湖岬小学校の校舎について解体を進めたいと思っています。そのため、アスベストの調査が３６３万円程度、また、解体工事のための設計が９８８万９,０００円、こちらを予算計上したいと思います。

続いて黒ポツの２点目でございます。

小学校特別教室空調設備設置工事ということで、補正額が１億５,８６８万８,０００円でございます。先ほどの決算のときにもご説明しましたが、現在、小中学校の特別教室の空調の改修工事を行っております。しかし、物価高による労務単価の引き上げであったり、諸経費額の改定等がございまして、当初予定していた金額では不足が生じたため、１億６,０００万円ほどを補正するという内容でございます。

続きまして、７ページ目をご覧ください。

事業名につきましては、田原中部小学校管理運営事業でございます。補正額につきましては５０万５,０００円になります。内容につきましては、８ページ目をご覧ください。

先ほどの寄附とは別に、中部小学校に藤城征夫様から５０万円のご寄附がございました。有効に活用させていただくため、中部小学校で備品購入として、大型ディスプレイ等を購入するものでございます。

続きまして、１０ページをお願いいたします。

事業名としては、中学校管理運営事業でございます。補正額につきましては５９９万５,０００円でございます。内容でございます。１１ページをご覧ください。

黒ポツをご覧ください。田原中学校地盤調査解析業務ですが、金額が５９９万５,０００円ということで、田原中学校で発見されたのプール棟あるいは、体育館周辺、こちらの地盤沈下が若干見えるというふうなことで、ボーリング調査を実施して、状況を確認したいと思っております。その費用が約６００万円弱ほどを要求する次第でございます。

次に、１３ページにつきましては、県の補助金が３０万円程度でございますということと、１４ページにつきましては、先程ご説明した中部小学校への５０万円の寄附と福江小学校への寄附が１億円ございまして、歳入として記載させていただいております。

教育総務課分については以上でございます。

続きまして、生涯学習課でございます。

生涯学習課長

15ページ、市民館運営事業でございます。

補正額については4,934万7,000円の工事請負費ということで、その内容についてご説明しますので16ページの事業概要をご覧ください。

3つありまして1つ目、1-1と書いてあるとおり、衣笠市民館の空調の改修工事でございます。衣笠市民館の空調は、平成15年に建てて以来更新をしておらず、最近是不調なことが続いていまして、そのたびに修繕をしてきましたが、既に耐用年数が過ぎており、修繕するにも部品がないという現状でありまして、部分的な修繕はもうできないということです。何かあったときのために、壊れることが予想されても直せないの、至急工事を行うものでございまして、費用は、工事費が1,489万8,000円で、令和5年度から6年度に繰り越し、継続の事業で実施します。工期は、来年1月から始まって、5か月間を予定しています。

次に、その下にあります1-2ということで、田原中部市民館の高圧受電設備の改修工事でございます。中部市民館にあります高圧受電設備も経年劣化によりまして、キュービクルの中にさびが出ている状態で、改修を要するという指摘を受けております。市民館では多くの電気機器を使っており、一時的でも停電ということは避けたく、また、機器の劣化により部品を替えることもできるのですが、設備を新品に替えた方が経済的にも有利であるという提案もありまして、安全に市民館の電気を使用するため、早急に工事をしたいというものでございます。

費用については、工事費は1,706万9,000円、こちらも令和5年、6年にかけて実施します。工期は、10か月ということで、1月から10月を予定しております。

続きまして1-3、中山市民館の雨漏り修繕工事でございます。中山市民館において、2階の集会所の1階との接続部分の下で雨漏りがありました。過去にも2度雨漏りの原因と思われる箇所について工事を行い、直してまいりましたが、今年6月の大雨でまた雨漏りがあり、改めて現場調査をしたところ、外壁の割れ目から漏れていると推測をされるものですから、その箇所について再度修繕工事をして直すものでございまして、費用につきましては、1,738万円、こちらも令和5年度から6年度にかけて実施するものでございます。工事につきましては、6か月ということで1月から6月を予定しております。

続きまして、18ページをお願いします。

田原文化広場運営事業ということで、電話設備の改修工事費として786万5,000円の補正をお願いするものでございまして、その内容につきましては、19ページをお願いいたします。

田原文化広場の電話設備としては、文化会館だけでなく図書館側でも使用しておりますが、電話設備が20年も経っていまして、先ほどの

衣笠市民館のように交換する部品がないということもありますし、現在、雨の日に声が聞こえづらくなる、聞こえないということが起きている状況もありますので、このままでは市民サービスに支障をきたすということで電話交換機等の改修を行うものでございます。金額的には、先ほど申し上げました786万5,000円、工期は3か月程度ということで、今年の12月から来年の2月までにかけて改修工事をするというものでございます

続きまして、渥美運動公園運営事業ということで、21ページをお願いします。

こちらでも工事の関係で補正をお願いするものでございます。補正額は3,695万5,000円、その内訳については22ページをお願いします。渥美運動公園のアリーナの武道場ですが、現在、こちらも雨漏りしておりまして、応急措置で何とか止めているのですが、抜本的に改修しないと直らないものですので、それを行います。内容は、体育館の屋根に防水工法を行うものでございます。工事の金額が3,696万5,000円で工期が6か月ぐらいかかるということで、2月から7月を予定しております。

最後に、歳入について説明します。24ページをお願いします。

歳入につきまして、寄附が森下さんと匿名の方で1,100万円あるということでございます。

以上です。

続きまして文化財課の博物館運営事業になります。25ページをご覧ください。

工事請負費で補正の要求額といたしまして2,671万円でございます。次のページ、26ページをご覧ください。

内容ですが、工事の概要と書いてあるところをご覧ください。大きく2つ工事があります。まず1点目の工事ですが、空調設備改修工事で、金額が330万円ほどになります。内容としては、常設展示室の圧縮機取替え、収蔵庫3の加湿器更新、それから収蔵庫1の電動三方弁の取替えなどになります。これらは既に不具合が生じていたり、壊れている機械の取替えを行う工事になりますので、今回の補正予算によって直していくものでございます。

2点目の照明のLED化工事2,341万円になりますが、常設展示室、特別展示室、研修室、企画展示室1と2という企画展を行うような部屋は、昨年までにLED化工事を終了しておりますので、今回対象となる部屋は、博物館の展示に関わる部屋で、こちらの部屋は実は特殊な蛍光灯を使っております。美術、博物館用の蛍光灯を使っております、展示物を傷めないような蛍光灯ですが、この製品についてメーカーが生産を中止してしまいました。今まで市内の業者さんに何とか納品をいただいていたのですが、もう全然納品ができないというよう

図書館長

な状態になりましたので、今、博物館で持っている在庫が切れてしまうと展示に支障をきたすということがありますので、急遽9月の補正予算で今回の工事を行いまして、できるだけ早く展示ができるような環境に今後もしていくというところでございます。

文化財課からは以上です。

続きまして、図書館です。資料29ページをご覧ください。

事業名は、図書館運営事業となりまして、補正額は2,768万7,000円となります。次の29ページをご覧ください。主な内容というところをご欄ください。渥美図書館の照明器具の取替（LED化）工事となります。

理由といたしましては、2030年までにLED化に移行していこうという取組があるのですけれども、速やかにそれを行っていくということとなります。工期としては5か月を予定しています。

以上です。

教育長

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第15号「令和5年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

教育長

では、ご異議なしということで、議案第15号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第16号「市議会提出案件（童浦小学校屋内運動場改築工事請負契約）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

教育総務課長

議案第16号、市議会提出案件（童浦小学校屋内運動場改築工事請負契約）に対する意見について、堂浦小学校屋内運動場改築工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、田原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または、処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めることについて意見を求めます。

令和5年8月18日提出、教育長名でございます。

記としまして1、契約の目的でございます。堂浦小学校屋内運動場改築工事です。

2、契約の方法、一般競争入札。

3、契約金額3億7,290万円。

4、契約の相手方、田原市田原町晩田63番地1 株式会社菰田建設でございます。

1枚はねていただきまして、入札結果の表がついております。工事名、入札年月日、入札回数等は以下のとおりでございます。

一番下の欄の工事の概要を見ていただきたいと思います。体育館、

教育長

金田委員

教育総務課長

金田委員

教育長

教育長

学校教育課長

こちらにつきましては、鉄骨造りの2階建て、面積は1,273.6平方メートルを予定しております。工事としては、これに伴う建築新営工事一式、これに伴う外構付帯改修工事一式でございます。工期につきましては、これで契約を結び、議決後契約を結びまして、来年の8月9日、夏休み期間こちらまでを工期の予定をしております。

別に地図をつけさせていただいております。左上に赤く濃い赤になっている印があるかと思いますが、これが今ある体育館でございます。この体育館を右下、緑色に塗られているところがあり、今もう撤去しましたけど、ここにプールがございました。プールを撤去して、緑のような形で体育館を建築いたします。

また、真ん中の部分に校舎が北側に1棟から3棟あるわけですけど、こちらについては、その下に黄色い仮設校舎とあるかと思いますが、これを建てた後、こちらの校舎も順次改修をしていくという形になります。今回につきましては、この赤い今の体育館の代わりに新しい体育館を建て、建て終わったらこの赤いところは取り壊して、全面を外構工事として再整備をかけたいと思っています。

以上で議案第16号の説明とさせていただきます。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますでしょうか。金田委員。

プールは夏使って、それでもう壊したのですか。

今年の夏は、童浦小学校についてはコパンのプールで水泳授業を行っております。

そうなのですね。はい、分かりました。

その他よろしかったでしょうか。

では、ほかにご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第16号「市議会提出案件（童浦小学校屋内運動場改築工事請負契約）に対する意見について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なし）

では、ご異議ないようですので、議案第16号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第17号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

議案第17号でございます。田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について。

田原市学校管理規則の一部を改正する規則を別紙のとおり定めるものとする。令和5年1月18日提出、教育長名でございます。

提案の理由につきましては、議案の1枚目に書いてありますように、愛知県が令和5年度から11月27日を愛知県民の日として制定し、11月

教育長

学校教育課長

教育長

教育長

文化財課長

21日から27日までの1週間を愛知ウィークとして、県民の日に関する啓発や県民の日にふさわしい事業を実施することとなっております。

そして、愛知県民の日を契機として、子どもたちが愛知への愛着や誇りを持つことができるよう令和5年度、今年度より愛知ウィーク期間中の平日の1日を県民の日学校ホリデーとして学校を休業日とすることになりました。そこで、田原市の県民の日学校ホリデーの日を指定して、休業日とする規定の改正が必要となったためでございます。

次のページにありますように、実際の規則につきましては、第7条ただし書き中の第4号を第5号に改め、同条中第5号を第6号とし、次にあります新たな第5号を加えるということになります。

新たな第5号ですが、愛知県民の日条例に規定する機関の金曜日、ただし、その日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときはその前日とするものであります。附則につきましては、この規則については令和6年1月1日から施行するというものでございます。

次のページに新旧対照表が添付してございます。新しく規定する休業日として、先ほど申しました愛知県民条例の期間の金曜日としますが、ただしその日が国民の祝日に関する法律に規定する祝日に当たるときは、その前日となります。つまり、11月23日の祝日と重なった場合には、その前の日にするというところでございます。

以上です。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等がございますでしょうか。

来年度からということで、今年についてはどうなりますか。

今年度につきましては、11月27日月曜日ということになっております。これにつきましては、今年度まで土曜日に小学校の音楽会があるものですから、その関係で金曜日をお休みにしてしまうと、学校で準備、練習等が十分できないということになりまして、今年度につきましては、27日月曜日になっておりますが、来年度以降、この形で実施できたらということで提案しております。

ご質問等ございましたらお願いします。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第17号「田原市立学校管理規則の一部を改正する規則について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議ないようですので、議案第17号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第18「田原市文化財保護審議会委員の任命について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

議案の第18号をご覧ください。田原市文化財保護審議会委員の任命

教育長

について、田原市文化財保護審議会委員を別紙のとおり任命するものとする。令和5年8月18日提出、教育長名でございます。

提案理由でございます。

田原市文化財保護審議会委員3名が任期満了となるため、新たに審議会委員の任命をするものです。

裏面になります。候補者の名簿がつけてございます。

最初に、葉山茂生さん、田原市和地町に在住で、昭和23年生まれ、専門分野は歴史と自然になります

次に、伊藤博文さん、田原市若見町に在住で、昭和23年生まれ、専門分野が地理学になります。

次に、渡辺幸久さん、田原市高松町在住で、昭和34年生まれ、専門分野は自然となります。

いずれの3人の方につきましても、再任ということでございます。

任期につきましては、令和5年10月1日から令和7年9月30日までということになっております。

以上です。よろしくお願いします。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等はございますでしょうか。

ご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第18「田原市文化財保護審議会委員の任命について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

では、ご異議ないようですので、議案第18号につきましては、原案どおり可決いたしました。

教育長

続いて、報告事項に入りたいと思います。

教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたしたいと思います。

太田委員

太田委員からお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

前回の定例会から以後、2つの会議に出席をさせていただきましたので、ご報告させていただきます。

7月24日に東三河総合庁舎で、第1回東三河小中高特連携教育推進協議会がありました。これは、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等が連携して東三河の教育の振興を図るという協議会でございます。

本年度の事業内容等について協議されまして、特に穂の国未来セッショント言いまして、中学校1、2年生と保護者を対象とした東三河の高等学校の教育について啓発を図るものですが、ウェブ開催で行っていくということが行われているようであります。

その他にもいろいろな事業内容についての協議が行われました。その後の情報交換の中で、時習館高校で行われます中高一貫校の件ですとか、田原市内の高等学校も定員割れが起きいますが、少子化に伴う高校の統廃合について等の意見が出されました。なかなか大きな問題ですけれども、東三河の小中高特別支援学校が連携して、一枚岩でやっっていこうという、そのような組織の協議に参加させていただきました。

2点目は、8月3日に田原市の要保護児童対策地域協議会代表社会議に出席をさせていただきました。

この会議は、市内の児童虐待や非行によって要保護児童の事例があった場合に、早期の発見ですとか、適切な支援、保護を図る目的で設置されている会議であります。東三河の児童相談所ですとか、保健所ですとか、それから田原の警察、市内の医師会ですとか、教育委員会等関係の方々が出席をしてお話をしました。

その中で、昨年度のいろいろな状況報告等が行われましたが、特に虐待については、市内では令和2年から4年までにかけて23件、33件、43件と増加傾向にあるようですが、虐待の発見については、学校だとか保育所で虐待について発見をした場合が多くなっているようです。これについては、市内の保育所だとか小中高等学校で教員だとか職員を対象とした巡回講話等を行って、虐待を見る目やスキルを養っていくというような、そういう取組をされているようですので、なかなか地域のつながりが弱くなってきておりますけれども、やはりそういう公的な機関で各家庭を見守っていくような、そういうことが今必要になってきたのではないかなというように感じました。これは年1回だけの会議ですので、他にも担当者の会議は毎月行われているのですが、私が出席する会議は年1回だけ行われて、昨年度の報告、今年度の取組等のお話がありました。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

続きまして、金田委員お願いします。

金田委員

自分は、7月30日の日に男女共同参画のフェスティバルがありましたが、その日は非常に忙しかったので、前日のフェスティバルの準備だけ参加させてもらって、あとは欠席させていただきました。

自分からは以上です。

教育長

ありがとうございました。

続きまして、高崎委員お願いします。

高崎委員

私は、8月10日田原市総合計画の会議に出席をさせていただきました。まず、その会議について申し上げたいと思います。

赤十字の委員長さんがおっしゃっておいりましたけれども、学校側からの依頼で、防災のお話をされるということがあって、以前に更生保

護と一緒にさせていただいた関係で面識がありましたので、そういったこととお話を違う立場でありながら共通するお話ができることはよかったかなと思っております。

2番目に、最後にそれぞれの立場から意見を言うという機会がございまして、ある、元先生の方が高校の部活動がなくなってからの放課後について不安を覚えるということでおっしゃってみえました。このことについて、私が教育委員として申し上げたことを申し上げたいと思います。

まず、田原市の教育は素晴らしいということを冒頭に申し上げました。そして、田原市教育委員会といたしましては、今、皆さんで検討して、切磋琢磨してこれからお子さんたちに教育をしていきたいということでご了承いただきたいということを申し上げました。

次に、先ほど太田先生もおっしゃってみえましたが、高等学校のことについて、これからどうしていったらいいかというご意見がございました。それについて、都市計画に詳しい大学の先生から、外に出てどんどん、どんどん視野を広げることはやがて田原の財産になるのだからという意見もございまして、それについて私が申し上げたのは、どちらのご意見も素晴らしいし、正しいのではないかとということをお願いしました。と申しますのは、田原市としてはふるさと教育の一貫として、田原の子は田原で育てるということを念頭に考えています。そして、例えば自然環境が素晴らしい、そして今ICT教育で文部科学省が言っている全国同じ教育を受けられるという点で、可能性が田原市のお子さんはたくさんあるというようなことを申し上げました。

また、私の反省点といたしましては、以前の会議からいろいろ感じるものがございまして、違う課の主催の会議でございますので、オブラートに包んだような意見を申し上げたところ、勘違いもございまして、演技的にものを言うのではなく、会議の場では論理的に的確に伝えることが最重要だなということを感じた次第です。

次に、会議とは別になりますけれども、先ほどからトイレの水道の自動化というようなことをおっしゃっていましたが、それについて私も前に伊良湖岬小学校に行ったときに思ったのですけれども、これはセンサーが壊れたらどうなるのかなとか、私が職業体験をさせていただいたときに、今、雑巾を絞ることを知らないお子さんがいらっしゃるったりとか、水道をひねることが当たり前でない生活にお子さんになっていくということに対して、私自身が危機感を覚えただけでもありませんけれども、そのことについて疑問を持ちながらお話を伺っていました。

最後になりますが、私本日ここに来るときにすくっとを通らせていただいたり、あと午前中に滝頭に行ってきたりしたのですけれども、

教育長

田中委員

滝頭では、中学校の部活動で先生方が和気あいあいと生徒さんと話されたり、通りますと生徒さんがあいさつをしてくださるのです。こうした場面を拝見しまして、いろいろとジェネレーションギャップを考えながら、そしてすくっとの中は、駐車場がいっぱいで、本当に冷房が完備して、お子さんも保護者さんもいっぱいいらっちゃって、こうしたすばらしい環境があるということをすごくいいなということをほのぼのと感じながらここに参った次第です。

以上です。

ありがとうございました。

最後に田中委員お願いします。

私は、7月27日と本日の午前中に田原市表彰審査委員会に出席してきました。7名の委員の中で、女性は私だけでした。

一般表彰と市政功労表彰の候補者を挙げてもらって審査をしたのですが、市政功労表彰者の候補者には女性が1人もいなく、それは規定内容によることも大きいかなと思いましたので、男女平等であるべきかもしれませんが、規定内容を男女で女性を少し緩めていただいてもいいかなと思いました。

市政20周年ということもあってか、たくさんの候補者がありました。田原市は、たくさんのすばらしい方々に支えていただいているなと実感しました。

もう1件、委員とは関係ないかもしれませんが、最近ニュースで気になったことがあったのでお伝えします。

岐阜県恵那市で2026年に中学校の統合が計画されているそうですが、恵那市は自然豊かで山が多く、私は毎年秋になると栗きんとんを買いに行くほど好きなのです。中学校の統合についてですけど、5校が統合するということで、西にある中学校1校になり、8割の生徒がスクールバスで通学するそうです。最も遠い地域の生徒は、バスで1時間かかるそうで、山道が多く落石もあるそうで、車酔いしやすい生徒は特に不安だろうなと思います。教員の方の通勤も大変になると思うのです。統合によるメリットもたくさんあると思うんですけど、3年後どうなるのかなと、ちょっと人ごとではないなと、田原市も人口が減少傾向ですので、人ごとではないなと心配しています。

4年前に福江中学校と伊良湖岬中学校が統合されるとき、スクールバスの時間が早い、小学校のスクールバスの兼ね合いもあって、その前の時間にバスが出発するということが問題になったんですけど、恵那市も住民と折り合いをつけてよい結果になるといいなと思っています。

以上です。

ありがとうございました。

次に、報告事項(2)「教育委員会委員の任命について」事務局から

教育長

教育部長

報告をお願いします。

それではこれは私からお願いいたします。

令和5年田原市議会第3回定例会決議案等という一覧表をご覧ください。本日は、告示でございまして、議会は8月31日初日をもって開催されます。その中で、赤く囲われました議案番号68でございまして。

今回、9月の市議会でも人事案件といたしまして、教育委員さんの任命という形で上程を議会にさせていただきたいと思います。議会で同意を得られましたら、任期は10月1日から4年後の令和8年9月30日ということになります。委員につきましては、現委員の高崎佐智江さんに再任をお願いしたく市議会へ議案提出を予定しています。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長

ただいまの事務局の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、報告事項(3)「損害賠償の額の決定及び和解について」事務局から報告をお願いします

学校教育課長

損害賠償の額の決定及び和解についてご説明申し上げます。

処分内容をご覧ください。専決処分年月日は令和5年8月10日、相手方は県道でしたので、道路管理者の県知事の村大秀章となっております。損害賠償の額が3万3,000円となっております。

令和5年4月22日午前11時50分頃、公用車のトラックで荷物を運んでおりまして、田原市浦町地内の市道から県道に左折しようとして出ようとしたところ、公用車の左側側面を県道のガードレールに接触させ、ガードレールを破損した事故について、今回、相手方に対して3万3,000円の損害賠償金をガードレールの修理代として支払いすることで和解が成立しましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、8月10日をもちまして専決処分としたものでございます。ガードレールの損傷につきまして、相手方及び通行者に対しまして、大変ご迷惑をおかけして、深く反省をしているとともに再発防止に向けて安全運転、安全確認徹底を図ってまいりたいと思います。

以上です。

教育長

ただいま事務局の説明がありました。

損害賠償の額の決定及び和解について、ご質問等ございますでしょうか。

ご質問もないようですので、続きまして、報告事項(4)「小中学校への寄附について」事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは続いて、資料の令和5年度教育関係(小中学校)寄附一覧をご覧ください。

10番目の項目でございます。

先ほどこれにつきましては、ご説明してありますが、令和5年8月3日に故山本一郎さんから福江小学校に児童に役立てるためにという

教育長

ことで1億円をいただいております。
以上でございます。
ただいま事務局の説明がありました。
小中学校への寄附について、ご質問等ございますでしょうか。
ご質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。

教育長

教育総務課長

次にその他ですが、事務局から何かございますでしょうか。
図書館から資料がありますのでお願いします。
図書館の昨年度の事業年報とそれからたはらとLeafというイベントが掲載されている冊子についてお配りさせていただきました。また、後でご覧いただければと思います。

教育総務課での行事予定をよろしくお願いします。
日程案の資料をご覧ください。
共通事項としては、教育委員会定例会ですが、今日が8月18日ですが、次回の9月は22日を予定しております。さらにその次の10月は24日の火曜日になりますが、でご予約をお願いいたします。

教育長

スポーツ課長

関連行事でその他はよろしいですか。
今日、会議が始まる前にお手元のほうに伊良湖トライアスロン2023のTシャツ、帽子、プログラム等をお配りさせていただきました。今年度、スタッフは水色ということで、こちらのカラーで行きたいと思います。また、天気がよく、実施できるように祈っておりますので、ご協力よろしくをお願いいたします。

教育長

学校教育課長

事務局から他にありますか。
A4の資料を配らせていただきました。避難情報を踏まえて学校の対応についてということでございます。
これまで暴風警報につきましては、例えば学校でありますと休校日となり、授業は行いません。台風等ありますと、ある程度進路も含めて予想ができております。
それに対し、大雨につきまして、これまで各学校の危機管理マニュアルに沿って、あるいは教育委員会や隣接の学校と連携を取って対応を決めてきたということでございますが、6月2日の大雨の課題から、ある程度判断基準を明確にする必要があるということで、このプリントのようなもの、大雨のもたらす洪水、土砂災害、高潮それらの場合の避難情報（警戒レベル）を踏まえた学校の対応についてということで、このようなプリントを用意して、各学校、それから保護者の皆様に配布することといたしました。
内容につきましては、警戒レベル3で校区に高齢者等避難が発令されていない場合、この場合は通常に授業を行います。それから、警戒レベル3で校区に高齢者等避難が発令されている場合、これにつきましては休校、あるいは授業中でございましたら校内にとめおき、それ

教育長
太田委員

学校教育課長

太田委員

学校教育課長
太田委員
学校教育課長

太田委員
教育長

教育総務課長

教育長

から引き渡し下校、集団下校などの下校をさせる。

それから警戒レベル4の場合、避難指示が発令された場合につきましては、臨時休校それから授業を行っている場合につきましては、屋内での安全確保、学校にとめおき、それから引き渡し下校、集団下校といったことで、大雨の警戒レベルに対応した基準を策定しまして、各学校、保護者に通知したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

今の件につきまして、何かございますか。

質問をお願いします。

まず一つは、高齢者等避難の発令について、校区ごとに出されるということですね。

何町というような出され方があったり、それから何々校区という場合もあります。それを市のホームページ、それから田原市安心安全ほっとメール等で確認することになります。何町と出た場合、それは自分の学校の校区なのかそうでないのかということになったり、何々地区とか、何々校区という形で、その出され方にはいろいろあるのですが、それを確認していただくのはもちろん各家庭であります。学校もそれを確認した上で各家庭にメール配信をするということで、保護者が見て勝手にやってくださいということではなく、保護者は保護者でももちろん確認はするのですが、学校としても確認をして、こうですよという情報を家庭に配信するということです。

もう1点は、登校後については学校で一括して対応できると思うのですが、登校前については連絡については、メールで連絡するだけですか。

そうですね、メール配信を行います。

それで全部カバーできるということですか。

学校では、メールが登録されていない家庭等を把握しているものですから、その場合は直接電話をしてカバーしております。

分かりました。

この件についてはよろしかったでしょうか。

そのほか事務局からありますか。

すみません、最後にもう1点お願いします。

学校の牛乳の関係でございます。この9月2学期から瓶から紙パックに変わるということで、東三河4市が全てこれで紙パックに変わるということになります。

また、リサイクル等についても、順次行っていきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

事務局かその他よかったでしょうか。

特にないようですので、委員の皆さんから何かございましたらお願い

いします。

ないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

これをもちまして、田原市教育委員会第8回定例会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉 会 午後3時40分

教育長

委員

委員